〃　〃　—12A型	〃　—15	〃　—15
〃　〃　—12B型	〃　—16	〃　—16
〃　〃　—14A型	〃　—17	〃　—17
〃　〃　—14B型	〃　—18	〃　—18

○近畿地方整備局告示第百九十一号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十六年十月一日付けをもつて次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十六年十月三十一日　　近畿地方整備局長　森　　昌文

認定更新番号表

（平成26年10月1日）

製造業者名 代表者名 浄化槽名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
株式会社クボタ 代表取締役　木股　昌俊 クボタ浄化槽　ＨＣ—15Ａ型	6—09Ｋ—Ｈ—003	6—14Ｋ—Ｈ—002
〃　〃　—16Ａ型	〃　—1	〃　—1
〃　〃　—18Ａ型	〃　—2	〃　—2
〃　〃　—20Ａ型	〃　—3	〃　—3
〃　〃　—21Ａ型	〃　—4	〃　—4
〃　〃　—25Ａ型	〃　—5	〃　—5
〃　〃　—28Ａ型	〃　—6	〃　—6
〃　〃　—30Ａ型	〃　—7	〃　—7
〃　〃　—35Ａ型	〃　—8	〃　—8
〃　〃　—40Ａ型	〃　—9	〃　—9
〃　〃　—45Ａ型	〃　—10	〃　—10
〃　〃　—50Ａ型	〃　—11	〃　—11

○近畿地方整備局告示第百九十二号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十六年十月一日付けをもつて次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十六年十月三十一日　　近畿地方整備局長　森　　昌文

認定更新番号表

（平成26年10月1日）

製造業者名 代表者名 浄化槽名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
株式会社クボタ 代表取締役　木股　昌俊 クボタ浄化槽 ＫＭ—ＳＧ—Ｂ—１型	6—09Ｋ—Ｈ—004	6—14Ｋ—Ｈ—003
〃　〃　—２Ａ型	〃　—1	〃　—1
〃　〃　—２Ｂ型	〃　—2	〃　—2
〃　〃　—３Ａ型	〃　—3	〃　—3
〃　〃　—３Ｂ型	〃　—4	〃　—4
〃　〃　—４Ａ型	〃　—5	〃　—5
〃　〃　—４Ｂ型	〃　—6	〃　—6
〃　〃　—５Ａ型	〃　—7	〃　—7
〃　〃　—５Ｂ型	〃　—8	〃　—8
〃　〃　—６Ａ型	〃　—9	〃　—9
〃　〃　—６Ｂ型	〃　—10	〃　—10
〃　〃　—７Ｂ型	〃　—11	〃　—11
〃　〃　—８Ｂ型	〃　—12	〃　—12
〃　〃　—９Ｂ型	〃　—13	〃　—13
〃　〃　—10Ｂ型	〃　—14	〃　—14
〃　〃　—11Ｂ型	〃　—15	〃　—15
〃　〃　—12Ｂ型	〃　—16	〃　—16
〃　〃　—13Ｂ型	〃　—17	〃　—17

○中国地方整備局告示第百八十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十月三十一日　　中国地方整備局長　尾藤　　勇

(三)(二)(一)　道路の区域

道路の線名　九号

道路の種類　一般国道

区間　後変別更前　敷地の幅員　延長

(四)　出松雲江町東揖屋字深江一一三・六六〇メートル　二二・〇キロメートル
から同市東揖屋字森ケ番九八〇まで番三　一一・〇メートル　四四・一メートル
後前　五四・二五〇メートル　二・〇メートル

図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局松江国道事務所

官庁報告

官庁事項

人事院公示第23号

人事院は、人事院規則８—18（採用試験）第６条第２項第２号、第21条第１項及び第25条の規定に基づき、英語試験の内容、受験及び施行に関し、次のとおり決定した。

平成26年10月31日　　人事院総裁　一宮なほみ

1　受験者は、試験機関の指定する日時、試験地及び試験場において、次の各号のいずれかの試験（人事院規則８—18（採用試験）第19条第１項の規定により告知された採用試験の第１次試験の日の属する年の５年前の年の４月１日以後に実施されたものに限る。）の成績を証する書面の原本を提示し、及びその写しを提出することができる。

一　Educational Testing ServiceのTOEFL iBTテスト

二　Educational Testing ServiceのTOEICテスト（公開テストに限る。）